

1 登下校に関して

- ① 8:15 から朝読書を始める。落ち着いた中で取り組めるよう、8:05 に生徒玄関を通過し、8:10 に教室に入るようにする。
- ② コート、手袋、マフラー、ネックウォーマー等は玄関で脱着する。
- ③ 事故や事件に巻き込まれないために、寄り道をしない。
- ④ 飲食をしたり、買い食いをしない。
- ⑤ 交通ルールやマナーを守り、安全に心がける。声かけ事案やイノシシ・サルに十分注意する。

2 身なり・持ち物に関して

(1) 服装全般について

- ① 流行に流されない、清潔感のある身なりとする。シャツ出し、腰パン、染髪、ピアス、眉剃り(抜き)をしない。
- ② 授業は制服で受ける。体育大会前など、体操服・ジャージを認める場合もある。
- ③ 中シャツは白、黒、紺、茶、グレーとする。ただし、T シャツについては、胸のところにあるワンポイントは認めるが、バックプリントは不可(部活動で使用しているチームシャツなども不可)。体操服を下着代わりに着用しない。
- ④ 一番上に着ている制服の第1ボタンはしめる。ただし、男女共、長袖カッターシャツについては、開けてもよいが、行事や集会の際は必ずしめる。
- ⑤ 男子のズボンの丈を長くしたり、ずらしてはかない。女子のスカート丈は、膝下まで完全に隠れる長さとする。
- ⑥ ベルトの色は、黒・紺・茶とし、装飾性のないものとする。
- ⑦ 上履きは、かかと部分に記名をする。履きものの中敷きは、派手なもの、柄物は使用しない。

(2) 靴下について

- ① 色は黒または白とする。
 - ※ ライン入り、ルーズソックス、ハイソックス、スニーカーソックスは不可。
 - ※ 靴下は、くるぶしが隠れる物を使用する。
 - ※ 靴下のワンポイントはくるぶしの部分に5センチ程度とする。ライン入りやくるぶし以外の場所に模様があるものは不可とする。

(3) 通学カバン・補助バッグについて

- ① 加工・細工(つぶしたり校章を取るなど)や落書き、シールを貼ったりしない。自分のものと判断するための目印として、キーホルダーやお守りを1個つけてよい(こぶしの大きさまで)。
 - ※ 教科の学習(授業)がある日は通学用カバンを利用する。
 - ※ 授業のない日で、全校あるいは学年単位で補助バッグでの登校を指示することがある。
- ② 指定以外のカバンは使用を認めない(部活用のバッグ等は顧問に確認すること)。

(4) 通学靴について

- ① 白のひも付きで、体育時の運動に適したものとし、内側に記名すること。
- ② 色付、ライン入り、革製は禁止とし、装飾性のないものとする。

(5) 防寒について

- ① セーター類の着用を認めるが、派手な形や色ものはさける(無地の黒・紺・茶・白・グレー)。
- ② マフラー・ネックウォーマー・手袋類の着用を認めるが、派手な形や色ものはさける。
(黒、紺、茶、白、グレーの無地もしくは黒、紺、茶、白、グレーの同系色のチェック柄、ボーダー柄、ストライプ柄)
- ③ 男子はタイツ(無地の黒・紺・グレーのみ)の着用を認める。ただし、ズボンの裾から見えないよう着用すること。女子はストッキングやタイツ(無地のうすだいたい色、黒のみ)の着用を認める。また、コート(無地の黒・紺・茶・白・グレー)の着用を認める。

(6) 頭髪について

- ① 頭髪に手を加えない。染髪・脱色・ストレートパーマ・アイロン・整髪料などは禁止する。
 - ・ 男女とも前髪は、手で押さえて目にかからない長さ、後ろ髪は襟にかからない長さとする。
 - ・ 頭髪の一部だけ長くしたり、刈り上げるなど、特異な髪型にしない。
- ② 女子の後ろ髪が襟にかかったら、ゴムひもで、左右2つ、または中央1つで耳の下の方で結ぶ。ゴムひもの色は黒・紺・茶とし、手首にはめない。また、横髪が顔にかからないようにピンで留める。
- ③ 女子の髪留めはヘアピンを使用する。ただし、安全のため運動時は前髪にはヘアピンを使用しない。

3 校内生活に関して

(1) 短学活・給食について

- ① 朝の会后、8:35(諸活動の日は8:25)までは教室を出ない。
- ② 給食は、当番以外は12:45(諸活動の日は12:30)には手洗いうがいを済ませ、静かに席に着く。13:15(諸活動の日は13:00)までは教室を出ない。

(2) 清掃について

- ① 効率よく取り組むため、無言清掃に徹する。
- ② 男女とも制服の上着を脱ぐ(夏服はそのまま)。カッターシャツの上にジャージを着用してもよい。学級で更衣をすませてから移動する。

(3) 貴重品や所持品について

- ① 紛失・盗難防止のため、不要な金品は一切持ってこない。持ってきた場合は、担任の先生に預ける。(担任は、朝の学活で貴重品の確認をする。) 部活動のときは、顧問に必ずあずける。
- ② 携帯電話の学校への持込は禁止する。万が一、登下校中に使用したり、校内への持ち込みがあった場合は、学校で一時預かり、その後、保護者に事情等確認のうえ、保護者に返却する。
- ③ 危険物(ナイフ・カッター・はさみ等)やおもちゃ類など学習に必要なものではないものは持ち込まない。学習道具として利用する場合は、学校から貸し出したものを使う。
- ④ 持ち物にきちんと記名する。

(4) その他

- ① 朝登校したら名札をつけ、帰りには教室に置いて帰る。
- ② 他学級に入らない。他学年の廊下やフロアーへ行かない。
- ③ 階段は、登下校の際と集会時は1年生が西階段、2年生が東階段、3年生が中央階段を使用する。それ以外の場合は、特に定めないが、他学年の教室の前を横切らないこと(給食時のみ特別なルールあり)。また、トイレは1年生が4階、2年生が2階、3年生が3階を使用する。
- ④ 水分(水かお茶のみ)は水筒に入れて持ってくる(ペットボトル不可)。
- ⑤ 制汗剤は使用してよいが、無香料のものに限る。また、更衣時にのみ使用し、使用する場所も配慮すること。

4 校外生活に関して

- ① 事件・事故等に巻き込まれないよう、生徒同士の夜間外出・深夜徘徊・外泊をしない。
- ② カラオケボックス、ゲームセンター、ボーリング場等の遊技場への出入りは保護者同伴とする。

5 校舎内施設使用に関して

- ① 放課後、用事がない生徒は速やかに下校すること。16:45以降に教室を使用する場合は、担任及び学年の責任のもと使用し、戸締まりや片付けまで責任を持って行う。教科等で残る場合、担任にも伝えること。
- ② 部活動の生徒は、かばん類も一緒に持って校舎を出ること。部活動終了後は勝手に校舎に入らない。

6 通信端末機(スマートフォンやPC等の情報通信端末機)の取り扱いに関して

- ① 9時以降、通信端末機の使用は禁止する。
- ② SNS(LINE・Facebook・X・Instagram等)は、中学生に不要と考え、使用を禁止する。
 - ※ 長崎市PTA連合会からの緊急メッセージ(①は共通ルール、②強く求めること)